

米沢市教育委員会 会議録

令和6年11月13日（水）

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時50分

1 出席委員

教育長	佐藤 哲	委員	神尾 正俊	委員	我妻 仁
委員	渡邊 美智子	委員	伊藤 綾子		

2 出席職員

教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 博
教育総務課長	石黒 龍実	社会教育文化課長	高橋 稔
スポーツ課長	富取 桂樹	学校教育課長	五ノ井 智子
適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純	教育総務課長補佐	嵐 一成
教育総務課長補佐兼総務主査	佐藤 真英	教育総務課主任	島貫 晶江

3 傍聴人の有無 無

4 会議録の承認

令和6年11月1日開催分

5 議事

議第34号 置賜総合文化センターの指定管理者の指定について

議第35号 米沢市営八幡原体育館等の指定管理者の指定について

議第36号 令和6年度一般会計教育関係補正予算（第4号）について

議第37号 令和7年度米沢市小・中学校教育課程基準について

6 報告事項

- （1）第3期米沢市こども読書活動推進計画（案）に係るパブリック・コメントの実施について
- （2）米沢市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について
- （3）その他

7 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっている。本日の会議の案件については、議第37号を除き、市議会の議決を経るべきもの、また、市議会への報告を予定しているものであることから一部非公開としたいと思うが、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は一部非公開とする。

———会議録の承認———

教育長 議決案件に入る。議第34号置賜総合文化センターの指定管理者の指定について説明をお願いします。

社会教育文化課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第34号置賜総合文化センターの指定管理者の指定について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第35号米沢市営八幡原体育館等の指定管理者の指定について説明をお願いします。

スポーツ課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 実際の施設管理や貸与の事務などは、から・ころセンターの利用者が行うのか。

スポーツ課長 から・ころセンターは、ひきこもりの人の就労支援などを行っている団体であるが、基本的に八幡原体育館等での業務に従事するのはから・ころセンターの利用者ではなく、から・ころセンターの職員である。しかし、就労支援を行っている団体であるため、軽作業などはから・ころセンターの利用者などをお願いするということが想定できる。

我妻委員 指定管理者の審査について、八幡原体育館の審査結果は配点が340点に対して、から・ころセンターは242点、もう一方のAよりは得点が高いということで選ばれたのだと思う。文化センターでの審査結果もそうであるが、合格の最低ラインは設けられているのか。あるいは、他では設けているが場合によって設けないなどの対応をしているのかなど、市全体としてはどうなのか教えていただきたい。

スポーツ課長 全庁的に合格の最低ラインは配点の6割以上と定められている。議第

34号に関しても同じであるが、配点340点満点の内、から・ころセンターの242点は七割強の点数となっている。落選の団体Aもギリギリだが60.3パーセントほどということで合格ラインはクリアしているといえる。

教育長 他にはいかがか。なければ議第35号米沢市営八幡原体育館等の指定管理者の指定について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第36号令和6年度一般会計教育関係補正予算（第4号）について説明をお願いします。

教育管理部長 ———資料により説明———

教育指導部長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第36号令和6年度一般会計教育関係補正予算（第4号）についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第37号令和7年度米沢市小・中学校教育課程基準について説明をお願いします。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

2番の（2）に関して、中学校の目標には自立心を育み、社会への積極的な参画に向けたキャリア教育の推進という項目があるが、小学校にはない。裏面の令和7年度の、取組の柱の部分に、地域に根差したキャリア教育の推進との記載もあることから、小学校の目標にも同じ目標を入れてもよいのではないかな。また、（4）にある安全教育に関して、小学校では、避難訓練に関する文言は当然行うものであるからと目標から外しているため、中学校でもそれに準じてよいのではないかな。

学校教育課長 キャリア教育に関しては小学校の時から推進していきたいと考えているため、中学校の目標に準じて文言を追加する。

中学校にある避難訓練に関しての目標は、現在も十分に行っているということで小学校同様に削除する。

我妻委員 小学校中学校共に、（1）確かな学力の育成の中で、全員が満足する授業を目指すという目標が、主観的すぎるのではないだろうかと思った。満足度は、1年を終えて授業はどうだったか、満足したかどうか等をアンケート調査など

で確認をすればある程度の評価はできると思うが、全員が何割満足したのか正確にはわからないため、目標としては抽象的ではないか。

次に、自己決定の場を生徒主体の授業のために作るという目標は、授業の中の自己決定の場というのが具体的にどのような場なのかわかりにくく感じた。また、健康でたくましい体づくりに向けての目標に、生きた教材「学校給食」とおした食べ物への感謝の心を育む地産地消の推進と食育の充実とある。学校給食を通じて食べ物への感謝の心を育むのはわかるが、地産地消の推進というのは学校教育の目標としては適していないように感じる。もちろん市全体としては地産地消を推進するのは良いことだと思う。しかし、学校給食の中で地産地消を活用して感謝の心を育むという書き方ならばわかるが、元の文だと、地産地消の推進が目的になっているように見えてしまうところが気になった。令和7年度の取組の柱には、課長の説明のとおり様々なところで連携が必要になることから「連携の強化による」という前提がついたとあるが、4つの目標全てが連携を取る相手が違うかと思う。例えば2つ目の地域に根差したキャリア教育の推進であれば地域企業などとの連携が必要になるが、1つ目のような目標の書き方だと、連携を取る相手が分かりにくいと感ずるため、少し工夫していただきたい。

学校教育課長 全員が満足する授業という部分がおおまかではないかということに関して、今までは、わかる授業ということで目標を示していた。同じ項目中のGIGAスクールの構想にもある個別最適な学びがそれぞれの個人の能力を伸ばし、個人の能力に応じた目標を立てて実行しながら振り返るということを子ども自身が行って満足する、という方向で授業改善を進めていけるよう、新しく目標を設定した。一斉指導が悪いというわけではなく、それも含めて全員が満足する授業を目指していきたいと考えている。

自己決定の場というのは、児童生徒が学ぶ内容を決定するというものである。今はまだ、先生方から与えられたものを与えられた方法で学習していることが多いため、まずは学ぶ内容を自己決定して計画を立て、友達との対話をとoshiながら自分で計画的に進めるところを狙っている。自己決定の場は、まだ不十分なところもあるため、推進していきたい。

学校給食については、地産地消の部分が目的ではないということであるが、特に小学校については、地場のものを使った給食を食べながら、年に数回ある給

食に感謝する週間などもあって、調理師や、生産者と顔を合わせながら話をするというのがある。そういった意味も込めて、地産地消の推進を目標に挙げている。書き方については再度、わかりやすいものへと変えることを検討する。取組の柱の連携先については、1つ目の目標では学校間の連携が必要である。小・中学校の子どもたちの、学びの履歴なども活かしながら学力の定着を図る。2つ目の、地域に根差したキャリア教育は、地域企業や保護者との連携などを行い、それに加えて、市長部局等との連携も必要になってくる。3つ目は学校間だけでなく、民間事業所、関係機関、教育支援センターとの連携を取っていく。4つ目の目標についても、学校間や保護者、医療機関等含めて連携していくことを考えている。連携先を明記することについては、資料の、取組の重点の部分に入れることを検討していく。

我妻委員 授業の中で学ぶ内容を自分で決定するということは、授業の単元の中でどのようなことをすれば自分で決定したことになるのか。

学校教育課長 全員が目標とするところは同じでも、そこにたどり着くまでの過程で、個々人が興味関心を持つ部分や調べたい部分や内容について少し選択肢を与えということなどを考えている。調べ方も、今はタブレットを使うことも、実際に聞くということもできるため、そこで選択と自己決定をして取り組み、最終的に目標を達成して振り返り、学びを繋げていくことを考えている。

教育指導部長 単元の最初から最後まで全て自己決定で進めていくということではなく、1つの単元の中でも前半では基礎を学んで、後半の少し広めたり深めたりするような場面では、内容も含めて自己決定をして、こういった調べ方や追究をするのかなども自己決定するということがあるかと思う。また、例えば総合的な学習の時間などの教科によっては、個々の調べたいものやテーマなどをある程度自分で決定していくというような学習もあるため、そういった場面で子ども達が自己決定する場面を今よりも増やしていきたいといった考えである。

神尾委員 編成基準の（３）年間授業日数及び１日の授業時数は地域や学校の実態に応じ、また、児童の負担が過重にならないよう適切に定めるとあるが、今年は、年々厳しくなる夏の暑さで夏休みを多く取られた学校が多かったのではないかと思います。それに関して資料に記載がなくとも、工夫して夏休みを長く取るようになるなどの指導は、教育委員会から学校に行ったりしたか。また来年度はどうなるのか。

学校教育課長 授業時数については昨年度、標準時数を上回らないよう、時数内で編成していただくように指導を行った。そのため、中学校ではかなりの授業時数の削減が図られた。

夏休みの期間に関しては、校長会から子ども達の登下校の安全を心配する声があったため、小学校では夏休みを長く取るようにした。特に問題点は挙がらなかったため、来年度も変わらないと考えられる。中学校では従前どおりの始業となっており、こちらも来年度の変更はないと思われる。

教育長 昨年、文科省からも1086時間という目安が示され、なるべくスリム化するという全国的な動きがある。年間授業日数や夏休みの期間については校長会で様々な話をし、状況に応じた対応をしていくようである。

教育指導部長 中学校の夏休みの期間については、従前どおりの設定が多いかと思う。夏休み中の日中の部活動、暑いさなかの登下校のほうが危なく、朝涼しいうちに登校し、1日学校で過ごして、夕方部活動を行って涼しくなってから下校したほうが危険は小さいということで、夏休み期間を増やすことのほうが逆に危険なのではないかという考えがある。また、それだけではなく、授業時数の削減や日課の工夫なども含めて、何とか先生方の働き方改革も進めていきたい。そのため、そういったところも校長会で情報共有しながら来年の時数について検討している。

我妻委員 夏休みの話題に関連して、特に小学生の保護者等から聞くところによれば、夏休みはない方が良いとのことであった。夏休み期間中、子どもはずっと家にいてお昼ご飯も出さねばならないことなどもあり、学校で授業をしてもらい、給食も出してほしいという話だが、世間でのこのような話は教育委員会宛で出たりしているのか。

学校教育課長 議員からの一般質問では頂戴している。教育委員会に直接言われたことはまだない。

渡邊委員 (4)の信頼される学校づくりの推進に、円滑な接続を目指した幼保こ小中高の各段階間連携の強化とあるが、今までのことを思い出して見ると幼保こ小中の間は、双方向の学校の先生や各機関の教諭との連携を感じられた。中学校と高校の段階間の連携は今までどのようなことを行ってきたのか。また、今後はどのようなイメージをもっているのか。

教育指導部長 これまで取り組んできたことというよりは、今後、中高一貫教育を市とし

て取り組んでいきたいといったような気持ちがある。高校も既に再編していて、実際に鶴城高校が開校するということもあり、各高校と中学校の進路学習等について連携を行い、どういった学びを高校とするのかということについて、しっかりと中学生にわかるように示しながら進路選択をしていく必要がある。これまで中高の生徒指導や学習指導など様々な分野での協議会もあり、子ども達が直接出向いて高校のことについて学ぶオープンスクールや学校説明会といったものもあったため、そういった連携をより強めていくことも考えている。

伊藤委員 GIGAスクール構想による端末活用を推進し、個別最適化された学びとあるが、子ども達が小学1年生から学習のためにタブレットを扱っているというイメージはあるが、個別最適化された学びとは具体的にどのようなものなのか、小学校、中学校それぞれどのようなことを行っているのか知りたい。

学校教育課長 個別最適な学びとは、個別での指導や、学習の内容について、それぞれの子どもの特性や学習進度に応じて、学習方法の選択肢を柔軟に用意したりするということで現在進めている。具体的には、自分が使いたいときにタブレットなどを使って学習に活かしていくことができることで、調べ学習などでタブレットを用いて目的を達成するといった学びを個別最適にしていく。また、授業の質という面でも、タブレットを使用し皆と一緒に協働的に学ぶということも大切にして、タブレットの情報だけでなく、そこから一歩進んで情報をみんなで共有するという学習方法を進めていく。

教育長 他にはいかがか。なければ議第37号令和7年度米沢市小・中学校教育課程基準についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に報告事項に移る。(1)第3期米沢市こども読書活動推進計画(案)に係るパブリック・コメントの実施について説明をお願いします。

社会教育文化課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 家読を推進していく中で、情報提供やブックリストの配布も大事ではあるが、保護者と子どもが家庭の中で読書の習慣を身に付けていくために家読の日に何をするかというのがポイントだと思う。そのため、ぜひ図書館だけでなく、周辺のカフェやレストランなど読書ができるような施設と連携し、例えば本を借りて商業施設でコーヒーを飲むと割引になるとか、そういった広がりをもった、

かつ、持続できるような活動をしていただきたい。

教育長 他にはいかがか。なければ（２）米沢市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について説明をお願いします。

適正規模・適正配置推進主幹 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 今回は遠距離通学の基準である４キロメートル以上をスクールバスの対象にしているとのことだったが、４キロメートル未満の生徒は徒歩か自転車での通学になると思う。その基準は学校ごとに違うと思うが、今後その基準はどのようなのか。

適正規模・適正配置推進主幹 中学校の再編統合に伴い、令和７年度以降一中のスクールバスを利用する生徒以外は、基本的に希望すれば全員自転車通学ができるよう、駐輪場の整備などの体制を整えることとしている。令和８年度以降の統合中学校でも同じように準備を進めていきたいと考えている。

教育長 他にはいかがか。なければ（３）のその他についていかがか。なければ７のその他についていかがか。なければ以上をもって教育委員会を閉会する。